

「三郷のこどもを放射線から守る連絡会」の活動報告と皆さんに期待すること

三郷のこどもを放射線から守る連絡会・代表世話人・大場敏明（クリニックふれあい早稲田院長）

はじめに 福島原発事故で大量の放射性物質が放出

東日本大震災に伴う東京電力福島第一原発の事故によって、放射性物質が大量かつ広範囲に放出されました。その総量は「ウラン換算で広島原爆 20 個分」との指摘があるほどです（児玉龍彦氏＝東京大学先端科学技術研究センター教授・東大アイソトープ総合センター長～2011年7月27日、衆議院厚生労働委員会での参考人説明）。政府も、IAEA への報告では、セシウム137の放出量は、原爆170発分であり、セシウム134では、300発分に相当するとしているほど、膨大な放射性物質が放出されているのです。

12月19日、環境省は「放射性物質汚染対処特別措置法（以下、特措法）」に基づき、東北・関東の8県102市町村を「汚染状況重点調査地域」に指定。東都協議会の事業所がある自治体では、埼玉県三郷市と千葉県松戸市・流山市が指定を受けています。この江戸川沿岸の地域は、福島第一原発から200km離れた所です。

放射線被ばくは、チェルノブイリ事故や世界の原発汚染などで見られたように、少量の内部被曝であっても将来的に発がんなどの健康被害が起きる危険性が否定できないものです。放射線の健康への影響については「これ以下なら安全」という「閾（しきい）値」はなく、「少なければ少ないほど良い」というのが放射線防護の原則です。児玉氏は「原爆による放射線の残存量と原発から放出された物の放射線の残存量は、一年に至って原爆が1000分の1程度に低下するのに対し、原発からの放射線汚染物は10分の1程度にしかならない」とも指摘しています。このため、放射性物質の汚染の実態を正確に調査して除染を徹底するとともに、地域住民の健康を調査・管理することが重要な課題になっています。

なぜ、「三郷のこどもを守る連絡会」を立ち上げたのか

なぜ、連絡会で放射線対策に取り組んだのか。三郷市が首都圏・関東でも最も高い「ホットスポット」であることが第一の理由。又これは人類が初めて直面する同時多発原発事故により引き起こされた人災で、我々も含む日本の大人たちが原発依存の社会を許してきたこと、その根底にある「安全神話」を批判しつつも打破できなかったことも関係しています。大地震が起きれば、原発大災害が起こる危険が指摘されてきたにもかかわらず、世界有数の地震多発地帯日本の狭い国土に世界一の密度で原発建設を許してしまったとの痛恨の思いからです。

私は1973年に大学を卒業し医師になりましたが、その頃から日本で原子力発電所建設が本格的に始まり、その後毎年のように原発が建設され、今では54基にまで増えています。私は広島・長崎での被爆者医療にもかかわってきた医師として、放射線被害の問題点や怖さを身に沁みるほど学んできました。たとえ事故を起こさなくても、原発には大きな問題があることも認識していたわけです。そのため、原発建設やプルサーマル開発には反対してきましたが、押しとどめるだけの力ある運動とはなりません。そして、次々と原発が建設させられた、結果的に許してしまったことになる。事故直後、直接の大罪は自民党政府と東電・経済界にあるのは当然としても、結果的に許してしまった被爆国日本の大人の世代の責任というものも感じ、慙愧たる思いを抱きました。

その後、三郷市がホットスポットであることが分かりました。事故直後から放射性物質が周囲に飛散し、福島県をはじめとした周辺地域を汚染していることが問題になりました。その際、この三郷にも何らかの影響が及ぶ可能性があるかもしれないとは思っていたものの、福島第一原発から200キロ離れており、まさかホットスポットにまでなるとは考えてもいませんでした。結局、無警戒だったと言わざるをえません。その結果、事故から

ホットスポットであるとは分かるまでの間、われわれも含む三郷市民が全く無警戒で被ばくした。この放射線対策の遅れへの責任も免れない。もっと警戒していれば、早めに何らかの手が打てたかもしれないと思いました。

医師として被爆者医療にかかわった経験から放射線障害の怖さを知りながら原発建設とその拡大を阻止できなかったこと、また、事故が起きてしまった際の対策について不十分だった責任があること、我々の世代の責任、又市民の健康を守る医師の責任として、本格的な放射線対策を進めなければならないと連絡会の活動を提案したのです。これまで市に提言してきたことを含め、今後も三郷の子どもたちを放射線から守るため、みんなでしっかりと協力して行動していかなければならないと考えています。そして、この三郷での活動が、関東周辺の放射線対策強化へとつながり、さらに最も深刻な被害にあっている福島の子どもの人々の放射線対策強化と支援へとつながっていくことを期待して、手をつないだ、連帯した活動をさらに進めていかなばと考えています。

三郷の子どもを放射線から守る連絡会の活動

「三郷の子どもを放射線から守る連絡会（以下、連絡会）」（アカシア会の大場敏明が世話人代表）は H23 年 6 月発足以降、子育て世代の父母を中心にした市民グループ「放射線から子どもたちを守ろうーSCRみさと（以下、SCR）」と連携し、市内の放射線量マップを作ったり、被ばく問題に関する学習会を開いたり、懇談会や文書を通じ三郷市に三度にわたって提言するなど多様な活動を展開してきました。その結果、市が、連絡会の提言内容に合致した施策を取り組むなど、行政へも一定の影響を与えてきたと思われまます。

6月4日、大場の呼びかけで、「放射線から子どもを守る連絡会」を結成。代表世話人に大場敏明（アカシア会理事長）、世話人に、宮本幸伸（三愛会総合病院副院長、小児科医師）、本城美智恵（みさと健和クリニック 小児科部長）、大場文江（クリニックふれあい早稲田副院長 小児科医師）、宮崎康（健和会理事長）、中山智子（市内早稲田在住、父母）、浅草秀子（NPO法人ワーカーズコレクティブ青い空・理事長）、高橋こずえ（つくし保育園・園長）、など

6月18日に学習会実施 三郷市文化会館会議室にて 連絡会学習会「内部被曝問題、線量測定について」

7月16日に学習会実施 三郷市文化会館会議室 市民学習会「内部被曝」

8月10日 三郷市へ、提言と説明（提言1）

10月4日 三郷市での今後の放射能対策について（提言2）

11月21日 三郷市民の尿中 Cs 測定結果と医師有志の提言（提言3）

三郷市が「放射能対策室」を設置

三郷市は9月7日付で、「市民の不安を解消するために専門の部署を発足させた」として、「放射能対策室」を新設しました。放射線物質の汚染に対応する専門部署の設置は、連絡会が8月10日に市で行った懇談の際に提出した「五つの提言」（提言1）に盛り込まれていた内容の一つです。

三郷周辺への汚染については、原発事故の発生から半月ほどが経過した4月上旬、千葉県は柏・松戸・流山市などとともに、埼玉県では三郷市が「ホットスポット」として公表されました。同じ量の放射線を受けた場合の影響に関しては、男性よりも女性、大人よりも子どもの方が発がん率が高く、特に子どもたちの放射線に対する感受性が高いことが分かっています。

こうした問題を重視し、連絡会では8月の「五つの提言」で、①原発事故の影響で、放射性物質の飛散が、関東では最も強く出ている地域である認識を明確に表明し、市民の不安に誠実に答えて、子どもの未来を守る決意を表明されたい②市としての「放射線対策室（仮称）」の設置を提案いたします③放射線測定を拡大し、市民参加型で機敏な対策を提案いたします④内部被曝を意識した、健康管理体制を検討すること⑤「正しく恐れる」ために公開講座を開くことを提案しますーと求めました。

市が放射能対策室を設置したことは、埼玉県が県内の小学校を選んで放射線量を測定したところ、三郷市がい

ちばん高かった結果で、マスコミにも報道され、県の指導が入る状況になっていました。こういうことも関係して、市では当初、専門部署の設置について積極的ではありませんでしたが、放射線対策についてのSCRや連絡会などの市民運動が、市の重い腰を上げさせたと考えています。

市の対策室設置を受けて、連絡会は提言2を10月4日に行いました。(1「放射線計測における誤作動測定器」問題、「詳細」で「正確」な測定と測定「結果の公開」 2「除染」について「除染方針」「除染計画」の策定(専門家の助言・指導も) 児玉教授の提起「能動的・積極的放射線防護」、子供たちの生活している場の徹底的除染)

尿中セシウム検査も実施、内部被ばくでも提言

市に放射能対策室が設置されたことで、放射線量の測定が以前より拡充するとともに、市としての除染作業が取り組み始められました。事故発生から半年以上が過ぎても収束のメドが立たず、海中や、農産物への放射性物質の流出と汚染が拡大していく中、連絡会では10月中旬、市民の要望を受け、子どもたちの尿と母乳の「セシウム検査」を実施しました。尿15検体と母乳3検体を、理研分析センターで放射能分析を依頼したところ、尿については15人中5人から0.2~0.5ベクレルのセシウムが検出されました(母乳から及びヨードは検出なし)。3歳の3人をはじめ、9歳と10歳の子ども尿からセシウムが検出され、33%と高い割合です。また、検査を受けた人を対象に、日頃どんな放射線対策をしているかを調べた結果、対策を取っている人と取っていない人でセシウムの検出率に明らかな差が出ていることも判明。食べ物や飲み物、外出時の衣服、行動制限などの対策を取っていなかった5人のうち4人から尿中セシウムが検出。一方、対策を取っている10人では、1人の検出にとどまったのです。(福島市民の調査でも、避難市民は著減したが、滞在市民は微増の結果。)

こうした結果に基づき、大場は、連絡会世話人会の本城美智恵先生や宮本幸伸先生らと、11月21日、市の放射線対策室や健康推進課などと懇談し、「医師有志の提言」(提言3)を提出。まず、「子どもの3人に1人の尿からセシウムが検出、セシウムは本来、自然界にはない。このため、福島原発の事故に由来するセシウムによって三郷市民が内部被ばくしている」と指摘。また、「セシウムの検出は放射能『未対策群』か『不十分群』に集中している。セシウムの新たな摂取を避けるなどの対策を取れば消失していくため、とにかく放射能対策が極めて重要。健康診断・相談も欠かせない」、十分な情報公開はもとより、▽保育園や幼稚園を含む子どもたちの生活の場のすべてを除染▽道路や私有地などの高い場所についても、市民から通報があれば、市が測定・確認し除染する▽食べ物や除染など放射線対策に関する専門家の講演会を市が主催する▽飲食を通じての摂取を最小限にとどめるため、個別相談や食事指導などを行うほか、学校給食でも対策を強める一ことなどを求めました。

三郷市が「汚染状況重点調査地域」に

福島第一原発事故による放射性物質の除染に関し、環境省は昨年12月19日、国が費用を負担する「汚染状況重点調査地域」を発表しました。指定対象は、放射線量が毎時0.23マイクロシーベルト以上で、事故による追加被ばく線量が年間1ミリシーベルトを超える区域がある市町村。指定については、同省が該当する市町村と相談して決定しました。指定を受けた市町村は、今年1月1日に全面施行された特措法に基づき、国と協議しながら実施計画を策定し、国の財政支援を受けながら除染作業を進めていくことになっています。

ただ、指定をめぐっては、条件に該当する区域があっても、「地域全体の放射線量が高いと誤解されかねない」などと指定を見送る市町村もあり、三郷市も指定を受けることを決めるまでは「慎重に検討する」との姿勢で、SCRや連絡会が求めていた指定申請には必ずしも積極的とはいえない状況でした。おそらく、土地評価や農業への影響などもあり、市に躊躇もあったと思われますが、最終的に指定を受けることを決め国の補助や指導を受けながら、除染を進めることを決断された。これで除染について市が明確に位置づけたことで、私たち連絡会の

提言とリンクさせながら、より本格的な対策を進めていく段階に入ろうとしています。

11月21日の懇談での連絡会の医師有志による提言3にも提起した、給食食材の放射線量測定なども、放射能対策室が中心になって食品等の放射線量を測定する機器を導入し、独自に検査していく方針も示されています。

このように連絡会の提言内容が徐々に実現してきていますが、放射線対策については、児玉先生の『医療機関と行政と住民が連携を取りながら進めていくべきではないか』との指摘に合致していると思われる。連絡会の取り組みは市の子育て世代の父母によるSCRの活動を後押しするとともに、行政と住民をつなぐ役割も果たしてきています。特にみさと連絡会世話人の医師は、小児科を中心に診療現場での父母の心配も踏まえ、原発事故後、放射線の健康への影響について自ら学び、どんな対策を取るべきかなどを真剣に検討し、行政に働きかけてきた成果でもあると考えられる。行政との信頼関係もさらに発展させて、今後も、三郷市民、地域住民との連携を深め、三郷の子どもたちを放射線から守ることを一層強く進めていくべきと考えます。

新年、三郷市が測定器10台貸出し、「除染マニュアル」を発表

1月6日付け三郷市公式サイトで「放射線測定器の貸出を開始します。除染マニュアル作成」と、お知らせがありました。市の対策として、さらに次の段階への方針提示であり、「汚染状況重点調査地域」指定の具体化でもあると思われます。

(1) 放射線測定器貸出し

10台、半日単位で、20歳以上の市内在住者を対象にとのことで、土日、祝日も貸し出すとのことです。

これは、市の方からの「市民参加型運動」の提案であると思われます。もともと、連絡会の方で、提言してきた「市民参加活動」と合致するものです。また「除染マニュアル」とも連動したもので、「汚染状況重点調査地域」指定で、その行動提案であると受け止められます。

従来、SCR、市民団体、そして、連絡会関係でも、測定器を入手して、測定運動が、行われてきた訳です。今までの市民の自発的活動のなかで、汚染がかなり拡大していることが判明し、市や県の対策を後押しする役割をもってきたと思います。それが保育園・小学校などの公有施設・公有地の、除染活動につながっていったわけですが、市内の多くの私有地・私有施設での除染には、つながっていませんでした。

今回、明確に「年間で1ミリシーベルト＝1時間当たり0.19マイクロシーベルトで、これに自然放射線量0.04マイクロシーベルトを足した、毎時0.23マイクロシーベルト以上の地域を放射線量の軽減を図る目安」として、除染すべき対象地域を、私有地であっても放射線量基準から設定したので、放射線測定が、除染対象地域の洗い出しにつながるようになったのです。

10台貸出ということは、より多くの市民参加で、市内全域を測定し、除染対象区域のより広い、拾い上げ活動を、市民参加で推し進めようという、三郷市の積極的提起と受け止めたいと思います。

(2) 「除染マニュアル」について、

(1)の上に、高い所を除染対象とするとして、

① 周辺より毎時1マイクロシーベルト以上高い場合は、測定終了後、放射能対策室（TEL 953-1119）へ連絡するく市で除染するのでしょう>

② ①以下の場合で、毎時0.23マイクロシーベルト以上の地域を放射線量の軽減を図る目安の場所として、除染マニュアルが書いてありますが、どうやら市民に行うようとの考えのようです。全てを市でという手が回らないとのことでは、市民が行うとすると、何らかの援助（汚染土壌の収納袋の支給など）は、あるべきだと思われます。市と協議して、市民総活動に発展できるように、提言と対策を強めていきましょう。

三郷市・市民として、子どもを守る史上最大の取り組み、徹底した放射線軽減活動を

そもそも、今回の原発事故は、人類史上初めて経験する、歴史的な大事故・大災害であり、その影響は、

対策をとらねば、さらに拡大しかねません。200キロ離れていてもホットスポットで、「放射線管理区域」なみの汚染、法定されている一般公衆の被曝限度の年間1mSv地域が、かくも広がっている異常な事態です。放射線感受性の高い子どもたちへの影響を考えれば、少しでも被曝を減らすべきであり、対策を取れば、理屈上ではバックグラウンド値までは下げられるものです。

三郷市の行政および市民運動として、人類史上かつてない事態への、人類史上かつてない取り組みとして、強化していかねばならないと考えます。これは、行政まかせでは、すみません。行政のさらなる努力とともに、我々三郷市民が総がかりで、三郷市全域の測定を行い、「毎時0.23マイクロシーベルト以上の地域」の放射線量を軽減させる大運動に発展させましょう。我々市民の力が試される時です。地震大国日本を原発林立列島になるのを防げなかった我々の責任、その結果原発大事故を防げず、三郷市民・子どもたちを放射能汚染に晒してしまった大人の世代の責任として、史上最大の取り組みで、徹底した放射線軽減活動を展開しましょう。